

[声明]

核兵器禁止条約発効 1 周年にあたり、核兵器の廃絶に向けてさらなる運動の前進を訴える

2022 年 1 月 16 日

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）常任世話人会

核兵器禁止条約は 2020 年 10 月に 50 か国が批准し、2021 年 1 月 22 日に発効した。この発効により、核兵器は国際法上違法とされ、「悪の烙印」を押されることになった。その後も、世界的な COVID-19 の感染拡大という困難な状況にもかかわらず、現時点で締約国が 59 か国となっている。さらに、昨年の 76 回国連総会では、核兵器禁止条約が発効したことを歓迎する決議案が 128 か国の賛成で採択された。このように、核兵器の廃絶に向けた動きは大きな流れとなっている。

これらの動きに対して核兵器保有 5 か国は危機感をいだき、1 月 3 日「核戦争阻止と軍拡競争回避に関する核兵器保有 5 か国首脳の見解の共同声明」を発表した。私たちは、核兵器国に対して、言葉だけではなく、その実現に向けて真摯に取り組むことを要求する。「声明」の「核戦争には勝利があり得ず、決して戦ってはならないものであることを確認する」という認識を私たちも共有する。しかし、核兵器を「防衛目的に役立て、侵略を抑止し、戦争を阻止するもの」として、その役割を強調することは、今後とも核兵器に依存するという表明であり、核兵器が使われるリスクが高まるこそすれ、核のない世界は永遠に実現しないと断言できる。さらに、「このような兵器の一層の拡散は阻まなければならない」と主張するのであれば、包括的核実験禁止条約に批准し、アメリカ、ロシアを先頭に核兵器国が行っている核兵器の近代化競争をやめ、昨年 3 月に英国が核弾頭の上限を 180 発から 260 発に引き上げる措置や、中国における核軍備増強の動きを中止すべきである。さらに「核の脅威に対処することの重要性を改めて認識し、二国間及び多国間の、不拡散、軍縮、軍備管理の協定及び誓約を維持し」ということであれば、最も重要な多国間協定（条約）である核兵器禁止条約に背を向けるべきではない。そして延期されている NPT 再検討会議の最終文書の合意に向けて、最大限の努力をすべきである。さらに「声明」では、「われわれの核兵器が互いに、あるいは他のいかなる国を攻撃目標にしていないことを再確認する」と述べているが、そうであるならば核兵器国が核兵器「先制不使用」の立場を率先してとれば、核戦争へのリスクは大きく軽減すると考える。

日本政府は、日本が戦争による唯一の被爆国にもかかわらず、アメリカの核の傘に依存し、核兵器禁止条約に反対してきた。岸田首相が 2021 年 12 月 9 日の第 3 回核軍縮の実質的な進展のための 1.5トラック会合で、「NPT の下での核軍縮の進展のなさへの焦燥感、核兵器禁止条約の採択にもつながった」、「核兵器禁止条約は、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約」と評価したが、われわれは、核兵器禁止条約は「出口」だけではなく、核のない世界への確実な「入口」だと考える。日本政府がこの条約を署名・批准し、当面、核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバー参加を求める。

このように核兵器禁止条約は、核のない世界に向けて確実な大きな流れになってきている。これからも私たち反核医師の会は、核兵器の廃絶に向けて、核兵器の廃絶を願う総ての人びとと共に奮闘していく決意である。